

カリキュラム区分		2カリ		シラバス区分		学部生		
科目区分	科目コード	履修時期		開講学科	選択区分	科目名（上段：和名、下段：英名）	時間	単位
		学年	学期					
共通教育科目	114	2・3・4年	前期	臨床検査学科	選択	大学コンソーシアムえひめ「共同授業」	30	2
						University Consortium of Ehime「joint class」		
担当教員								
上村 友希	谷向 知	黒田 明良	大城 卓也	遠藤 文子	小林 直人			
森 日出樹	渡邊 真一	松村 美紀						
関連するDPキーワード（看護学科）								
	①	幅広い視野と豊かな感性を身につけ、人々の権利や意思を尊重した倫理的な看護が実践できる。						
	②	他者との関係性を成立・発展させるためのコミュニケーション能力を身につけている。						
	③	地域で生活する複雑・多様な対象を、専門的知識に基づき総合的に理解するための基礎的能力を身につけている。						
	④	看護の対象が、その人らしく生きられるように、科学的根拠に基づいた看護が実践できる能力を身につけている。						
	⑤	地域社会及び保健・医療・福祉分野における多職種と連携・協働し、看護職の役割を拡大できる基礎的能力を身につけている。						
	⑥	看護専門職として、主体的・創造的に継続学習に取り組む能力を身につけている。						
	⑦	グローバルな視点で看護実践を科学的に探究し、看護を発展させる基礎的能力を身につけている。						
関連するDPキーワード（臨床検査学科）								
○	①	幅広い知識・教養をもとに、医学検査の対象となる人を総合的に理解し、その人の権利や意思を尊重することができる。						
	②	医学的に必要な専門知識・技術を備え、検査データを総合的に解析する力を身につけている。						
	③	多職種間で連携・協働しながら医学検査の専門家として貢献できる力を身につけている。						
	④	医学検査とそれぞれに関連した幅広い分野の発展・向上のために、自らの能力を高める自己教育力を身につけている。						
	⑤	科学的思考力に基づき、医学検査の進歩・発展に対応できる学究的態度を身につけている。						
	⑥	医学検査を通して、社会の多様性に合わせた貢献ができる基礎的能力を身につけている。						
授業目的								
<p>2020年からの新型コロナ禍は、社会の在り方を大きく変容させた。また、2022年にはロシアによるウクライナ侵攻が発生し、この数年は今まで以上に、『多様性』と『調和』の大切さを意識させられる機会が多かったのではなからうか。</p> <p>4年ぶりの開催となる今回は『「生(ライフ)」を支える in Ehime』を統一テーマに、愛媛県内10の大学が共同で本授業を開講する。各大学の教員が専門領域を生かして行う授業を、他大学の学生とともに愛媛大学で受講する。</p> <p>ウィズ・コロナ時代、「多様性と調和」という視点から、私達の愛媛県における「生」、すなわち、生命、生きること、生活などを支えることについて一緒に考える。</p>								
到達目標（授業目標）								
<ol style="list-style-type: none"> 「多様性と調和」という視点から現代社会の特徴や課題について理解し、説明することができる。 今後の社会について、講義で得た知識を基に議論することができる。 さまざまな観点から、「生(ライフ)」を支えることについて自分たちに何ができるかを考えることができる。 								
授業計画（項目・内容与方法・担当者）								
回								
1回	認知症と共に、認知症の人と共に生きる【今治明德短期大学 講師 上村友希】							
2回	見えない障害の理解と共生を考える①【愛媛大学 教授 谷向 知】							
3回	見えない障害の理解と共生を考える②【愛媛大学 教授 谷向 知】							
4回	地域経済とそれを支える産業や働き手を考える①【松山短期大学 教授 黒田明良】							

備考	<p>【開講時期等】 令和5年9月4日（月）～9月7日（木） 但し令和5年9月8日（金）を予備日とする。 90分を1コマとする15コマの授業が、4日間の集中講義(5日目は予備日)の形態で実施される(場所：愛媛大学)。 開講時間：1時限目：9:00～10:30、2時限目：10:45～12:15、3時限目：13:15～14:45、4時限目：15:00～16:30</p> <p>【受講のルール】 出席が授業開講時間数の3分の2以上なければ評価しない。 授業後のレポートなどの提出が課された場合には、期限・提出方法を厳守し、必ず提出すること。 授業時間毎に配布される「出席カード」に記入し必ず提出すること。但し、授業開始から15分で出席カードを回収する。 それ以降の出席者については、「別の出席カード」を配布し、テスト又はレポートに添付して提出する。 「出席カード」の提出がない場合には、レポートの提出があっても0点とする。</p> <p>【台風及びその他不測の事態の取扱いについて】 (1) 新型コロナウイルス感染症について 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、募集人員に人数制限を設ける可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しておらず、対面授業が難しい場合は今年度の授業を実施しない可能性がある。 (2) 台風等について ① 気象等に関する特別警報(高潮及び波浪を除く。)又は台風に伴う暴風警報(以下特別警報等という。)が、当日午前7時の時点で松山市に発表された場合は午前の授業は中止とする。午前11時の時点で特別警報等が解除になれば午後の授業は行う。午前11時の時点で松山市に発表されていれば午後の授業は中止とする。ただし、松山市以外の県内の一部地域に特別警報等が発表された場合で、所属大学所在地と学生の住所が共に発表地域内にある場合は、講義回数に含めないこととする。学生の住所のみが発表地域内にある場合は、その旨を本人が所属大学に申し出れば、講義回数に含めない扱いとする。逆に、所属大学の所在地が発表区域内にあっても学生の住所が発表地域の外にある場合は、学生は授業に出席しなければならない。 ② 各々の学生が、所属する大学に問い合わせても答えることができないため、各自、NHKニュースや気象庁のホームページなど公的な機関からの情報を得ること。 ③ 中止された授業は、予備日(9月8日)に実施する。</p>
----	---